令和４年度　第４号
令和５年３月２７日発行

鳥取県教育センターだより

Tottori Prefectural Education Center News

〒680-0941 鳥取市湖山町北５丁目 201　【TEL】0857-28-2321（代表）　【FAX】0857-28-8513
【URL】https://www.pref.tottori.lg.jp/kyoikucenter/　【e-mail】kyoikucenter@pref.tottori.lg.jp

令和４年度のICT 活用を振り返って

～学校長のICT アンケートから見えてくるもの～

ＧＩＧＡスクール構想の一層の推進に向け、現在の各学校におけるＩＣＴ活用の現状を把握する目的で学校ＣＩＯ（学校長）のＩＣＴ活用アンケートを実施しています。その結果のうち、令和４年５月と令和５年２月の２回を一部比較して、鳥取県内の校種別の今年度のＩＣＴ活用状況を分析した結果を紹介します。

質問１　日常的（週に半分以上）に授業でＩＣＴを活用している教員の割合について
（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）

小学校　５月	２月	結果・考察
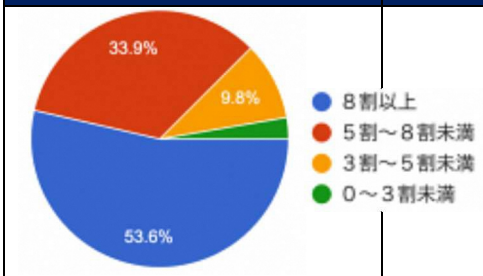	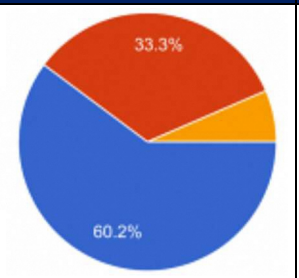	日常的（週に半分以上）に授業でＩＣＴを活用している教員の割合が８割以上の学校は５月５３．６％から２月６０．２％で約７ポイント増加している。また、５割以上の学校が２月で９３．５％と高くなっている。この１年で３割未満の学校がなくなり、活用が進みつつあるが３割から５割未満の学校もあり、学校間格差に課題が残っている。

中学校　５月	２月	結果・考察
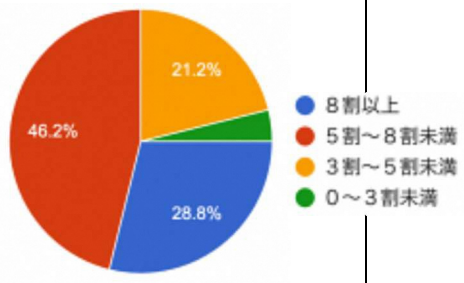	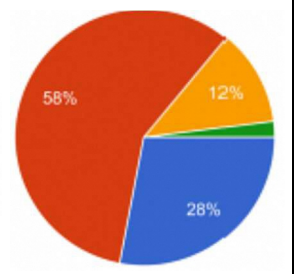	日常的（週に半分以上）に授業でＩＣＴを活用している教員の割合が５割以上の学校は５月７５％から２月８６％で約１１ポイント増加している。 ５割未満は減少しているが２月でも約１３％もあり、学校間格差に課題が残っている。

高等学校　５月	２月	結果・考察
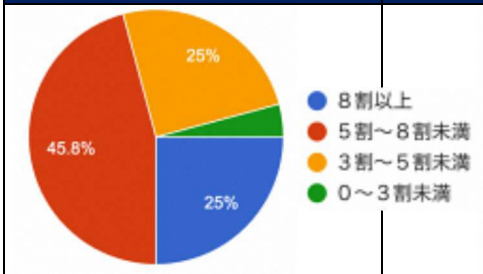	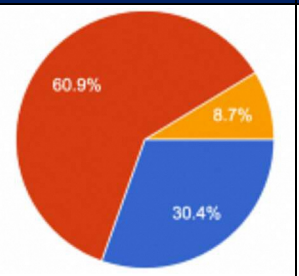	日常的（週に半分以上）に授業でＩＣＴを活用している教員の割合が５割以上の学校は５月７０．８％から２月９１．３％で約２１ポイント増加している。５割未満も大きく改善しているが、２月で８．７％もある。今後、自己保有端末の導入が順次進むため、ますますの活用が必要である。

特別支援学校　５月	２月	結果・考察
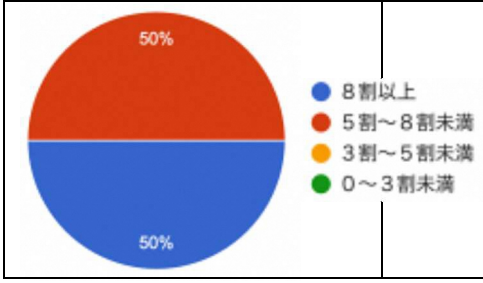	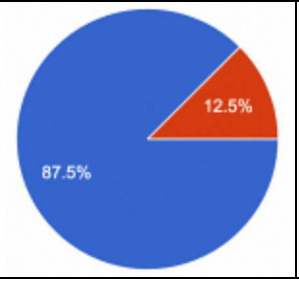	日常的（週に半分以上）に授業でＩＣＴを活用している教員の割合が８割以上の学校は５月５０％から２月８７．５％で大幅に増加している。全体としては日常的な活用が進んでいる。令和５年度より特別支援学校高等部では自己保有端末による１人１台端末環境が開始され、ますますの活用が必要である。

☆質問１の課題　全校種を通して、この１年で授業での日常的なＩＣＴ活用は進んでいます。しかし、授業での活用が低い割合にとどまっている学校もあります。また、ＩＣＴを使うことが目的ではなく、授業での効果的な活用（共有機能、検索機能、画像、動画の視聴など）を進めていく必要があります。

質問２　端末持ち帰りについて（小学校・中学校・義務教育学校）

小学校　５月	２月（選択肢を変更）	結果・考察
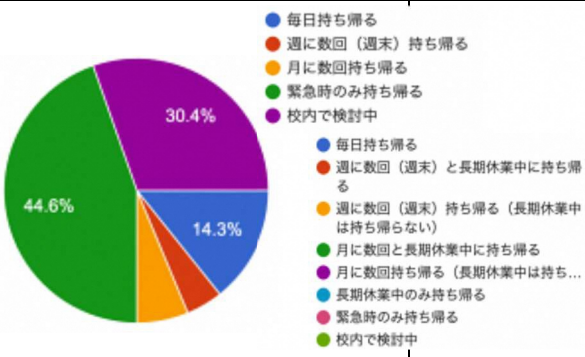		毎日持ち帰りを実施している学校が５月１４．３％から２月３０．６％と大きく増加した。その反面、様々な事情（ネット環境、家庭の理解等）により、２月でも校内で検討中と回答している学校も１４．８％もあり、学校間での格差が大きく、今後の課題である。
中学校　５月	**２月（選択肢を変更）**	**結果・考察**
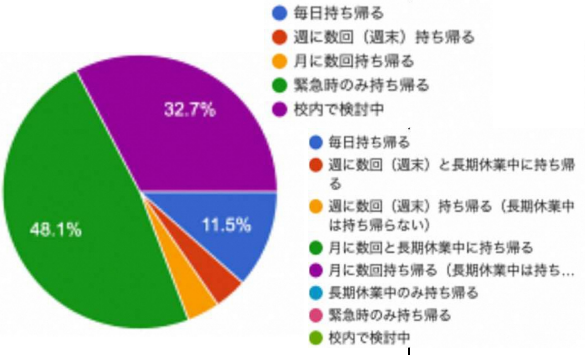		毎日持ち帰りを実施している学校が、５月１１．５％から２月２０％と小学校と同様に大きく増加した。全体として大きく持ち帰りは進んでいるが、今後のコロナ後の、緊急時のみ持ち帰る状態からどのように日々の持ち帰りに変えていけるかが課題である。
義務教育学校　５月	**２月（選択肢を変更）**	**結果・考察**
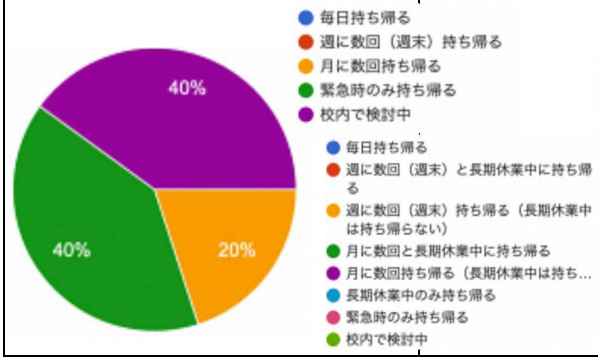		緊急時以外に持ち帰りを実施している学校が５月２０％であったが、２月８０％と大幅に増加した。しかし、２月でも毎日の持ち帰りは２０％と、今後日々の持ち帰りをどのように進めていくかが課題である。

☆質問２の課題　端末の持ち帰りや家庭での端末の活用は進んでいます。非常時だけのオンライン等での活用だけでなく、日々の家庭学習の充実のために、反転学習など工夫しながらＩＣＴ活用を進めていく必要があります。

令和４年度の ICT 活用を振り返って　～学校長の ICT アンケートから見えてくるもの～

この１年間で、学校や家庭での日常的な ICT 活用は大きく進んでいます。また、来年度から特別支援学校の高等部でも一人一台端末の導入を進める予定です。しかし、ICT 活用は目的ではありません。子どもたちが、タブレット端末を鉛筆やノートのような文房具のように、いつでもどこでも気軽に使えるものとすることが大切です。また、ICT を活用することが、子どもたちの個別最適で、協働的な深い学びに結び付いていく必要もあります。ただ ICT を活用すれば、学びがすべて変わるわけではありません。学びを変えるには、子どもの身に付けてほしい力を明確にした上で、教師主導の「教え込み」学習から、子どもが主体となった「学びとる」学習へ変えていく等の授業観の転換が必要です。今後も、ＩＣＴ活用と授業観の転換を推進し、より良い教育を提供するために、研修等を充実していきますので、積極的に御参加ください。

初任者、2･3年目対象者が捉えるメンターチーム研修

― メンターチーム研修アンケートから ―

令和５年度から、初任者が配置される全ての小学校、中学校、義務教育学校において、「とっとりメンター方式」による初任者研修を行います。本年度、すでにメンター方式で初任者研修を実施している学校では、初任者をはじめとする若手教員や先輩教員が、学び合い、育ち合い、高め合いながら、メンターチーム研修に取り組んでいます。メンターチーム研修に参加している初任者、２・３年目研修対象者を対象として、アンケートを実施しました。

メンターチーム研修は、初任者にとってこんな場になっています！

（１）主体的な学びの場となっていますか

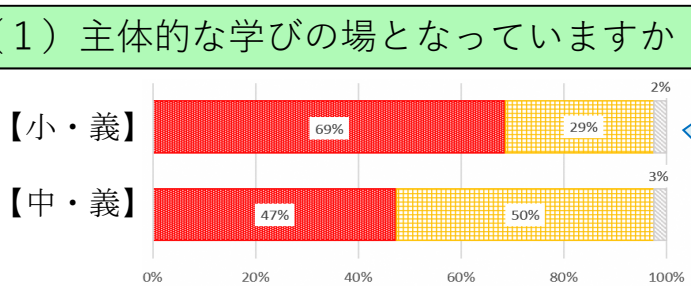

「主体的な学びの場」

【初任者の声】
- 聞きたい内容をテーマにしてもらえる。
- 先輩の先生方の実践や気になったことをどんどん聞くことができ、学びの多い時間になっている。

（２）悩みや困り事などを相談できる場となっていますか

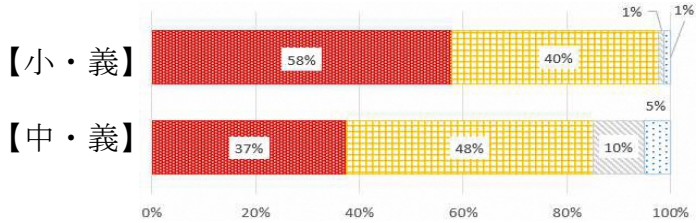

「悩みや困り事を相談できる場」

【初任者の声】
- 意見が言いやすい環境になっている。
- メンター研修の場以外でも相談しやすくなる。

（３）安心して話ができますか

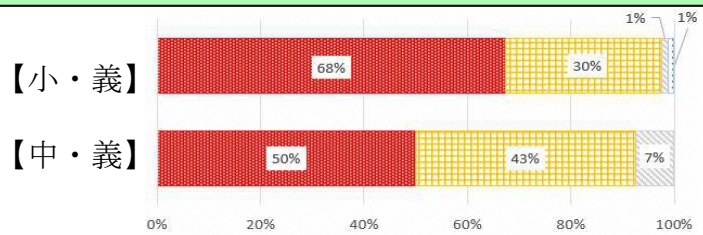

「安心して話ができる場」

【初任者の声】
- 安心して相談できたり、現状の課題を共有して改善に向けた話し合いができたりする。
- 肩の荷を下ろして素を出して話し合いができることがよい。

（４）他教科や他学年の先生との人間関係づくりに役立っていますか

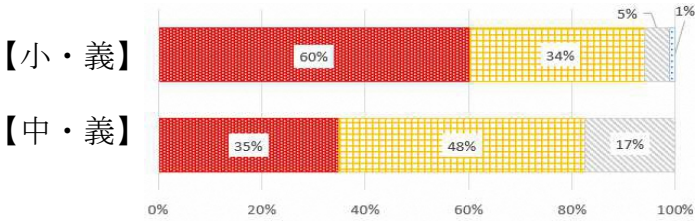

「他教科や他学年の先生との人間関係づくりに役立つ場」

【初任者の声】
- 学年をこえて話ができるところがよい。
- 学年をこえた人間関係ができ、相談しやすくなる。

（５）学年会や教科会などの既存の会議等と異なる学びの機会となっていますか

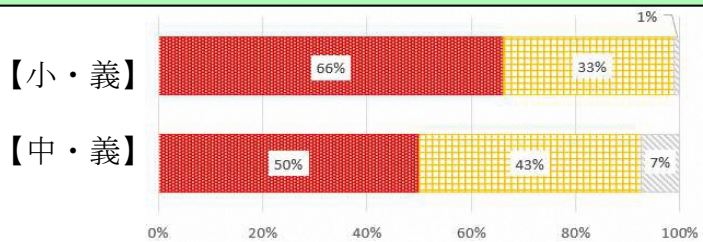

「既存の会議等と異なる学びの場」

【初任者の声】
- 話される先生の経験談が聞けたり、自分の悩みや困りをピンポイントでアドバイスしてもらったりできるので、非常に役立っている。

メンターチーム研修は、２・３年目対象者にとってこんな場になっています！

（１）主体的な学びの場となっていますか

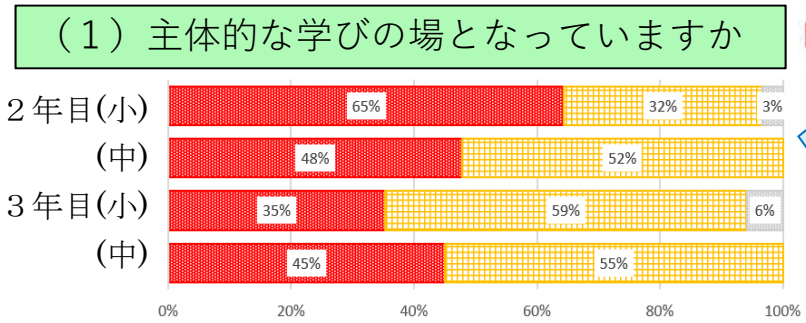

「主体的な学びの場」

【２年目・３年目対象者の声】

- 自分の実践を紹介する場でもあるため、よい実践を積み重ねたいという気持ちになる。初任者の実践を聞いて勉強になる。頑張ろうという気持ちになる。

（２）他教科や他学年の先生との人間関係づくりに役立っていますか

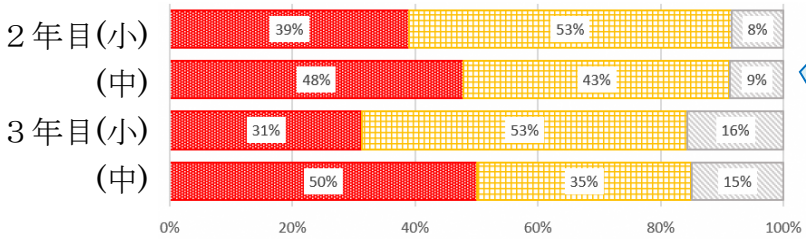

「他教科や他学年の先生との人間関係づくりに役立つ場」

【２年目・３年目対象者の声】

- メンター研修をきっかけに、職員室やその他の場面でもコミュニケーションが増えたように感じる。

（３）学年会や教科会などの既存の会議等と異なる学びの機会となっていますか

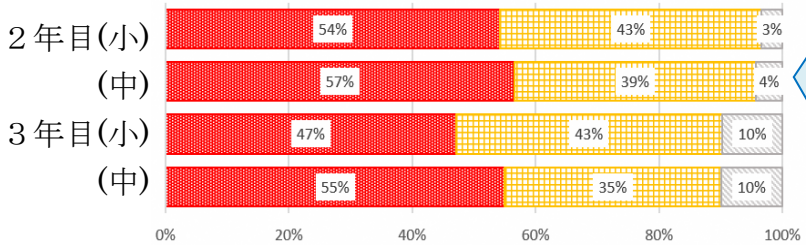

「既存の会議等と異なる学びの場」

【２年目・３年目対象者の声】

- 講義形式の研修よりも議論ができ、一方向の学びでないので、とても勉強なる。
- 実態に合った相談やケース検討ができるところに魅力を感じる。年齢も近く相談しやすい。

（４）初任者だけでなく自己成長につながる場となっていますか

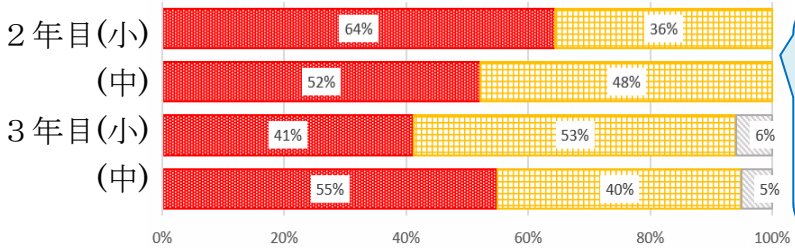

「自己成長につながる場」

【２年目・３年目対象者の声】

- 自分の実践を紹介することで考えが整理され、自分の学びや振り返りにつながる。共に育つ意識も共有できる。
- 先輩の先生と話す機会を意図的に仕組んでいただき、成長につながる。

（５）後輩の人材育成に貢献しようという意欲が高まりましたか

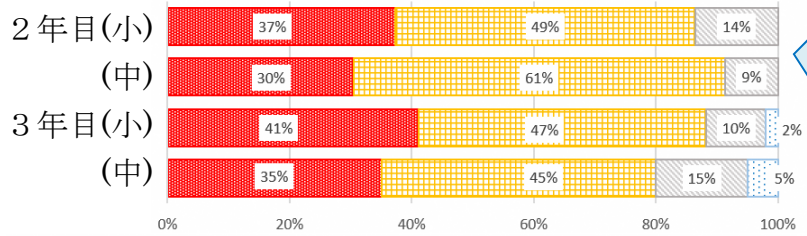

「人材育成に貢献しようという意欲が高まる場」

【２年目・３年目対象者の声】

- 後輩教員の手本となることができるように、自分自身の実力を高めていきたい。

メンターチーム研修は、初任者にとって、安心して話せる場であり、悩み事なども相談できる場となっているだけでなく、参加する若手教員にとって、主体的な学びの場、自己成長の場となっていることがうかがえます。また、２年目・３年目対象者にとっては、後輩の教員に寄り添い、指導する意識を高めながら、自己の実践を振り返る機会となっています。メンター方式を校内の人材育成や同僚性の促進に活用していただき、初任者とともに学び合い、育ち合い、高め合う組織づくりを進めていただきたいと思います。

新たな教師の学びの姿の実現に向けて
～研修受講を学びの契機と機会に～

◇令和５年度教職員研修実施要項は、この中にあります。
◇教育センターHP に掲載。

令和５年度の教職員研修について、冊子「新たな教師の学びの姿の実現に向けて～研修受講を学びの契機と機会に～」にまとめました。次の内容で構成しています。

① 鳥取県公立学校の校長、教員及び教職員としての資質の向上に関する指標について

この度、指標の一部を改定しました。主な変更点は次のとおりです。

・校長の指標に、アセスメント能力・ファシリテーション能力に関する記載を追加
・教諭等の指標を、教師に共通的に求められる資質能力として再整理された「５つの柱」に沿って構造化
・校長及び教諭等の指標に、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、ＩＣＴや情報・教育データの利活用に関する記載を追加・一部修正

キャリアステージの指標を踏まえながら研修を受講していただき、資質の向上を図ってください。

新たな教師の学びの姿の実現に向けて
～研修受講を学びの契機と機会に～

目　次

はじめに

①【鳥取県公立学校の校長・教員・教職員としての資質の向上に関する指標】

Ⅰ　鳥取県公立学校の校長・教員・教職員としての資質の向上に関する指標について

②【研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励】

Ⅰ　新たな教師の学びの姿の実現に向けて

Ⅱ　研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関する基本的な考え方

Ⅲ　研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の内容・方法等

③【令和５年度　教職員研修実施要項】

Ⅰ　令和５年度教職員研修の概要

Ⅱ　受講手続等

Ⅲ　受講者の旅費

Ⅳ　令和５年度　教職員研修実施計画

② 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の実施について

教育公務員特例法の一部改正で、研修記録の作成及び資質の向上に関する指導助言等について示されました。教職員が学校管理職等と対話を繰り返す中で、自らのニーズ、強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割等を踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことを期待します。

令和５年度から、研修等に関する記録を作成することになりました。令和５年度は、教職員評価・育成制度で使用している自己申告書に、これまでと同様に記録します。指導助言者は、教職員評価・育成制度における面談等、様々な機会を活用し、研修履歴及び指標を踏まえ、教師の意欲・主体性との調和を図りつつ、研修受講の情報提供や指導助言を行ってください。

③ 令和５年度教職員実施要項

令和５年度は、多様な学びのニーズに対応するため、より幅広く専門研修講座を設けます。このうち、島根大学との連携講座は、山陰教師教育コンソーシアムの仕組みの中で令和５年度から新たに設定するものです。その他、教職員支援機構や特別支援教育総合研究所の研修動画の紹介もしています。御自身の資質向上に向け、積極的に御活用ください。

「振り返り」は成長のかぎ

所長　小谷　洋子

桜の季節を迎えました。本センター内の桜も、例年より少し早く咲き始めました。もうすぐ満開。まるで、コロナ禍のなか、子どもたちのために頑張ってこられた先生方の一年の頑張りを讃えるかのようです。

今、急速なAIの発達やグローバル化など社会変化が激しく、予測困難な時代であります。そのような中、未来を拓く子どもたちは、知識や技能を身につけることはもちろん、誰もが正解をもたない問いを、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力を身につけることが求められています。

もちろん、教育に携わる私たちも、子どもたちが自ら問いを立て主体的に学ぶ「子どもを主語にした授業」をめざさなければいけません。特に、教育 DX のもたらす成果を取り入れながら、探究的・協働的な学びを巻き起こすファシリテーターとしての役割を果たさなければなりません。

では、私たち教師が、よりよい未来を創造しようとする力を子どもたちに育ませるためには、具体的に何をどのようにしたらよいのでしょうか。このような問いには唯一絶対の解はありませんが、教師自身が自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力などについて振り返ることが大切です。振り返ることで、「自分は何をどのように学んだのか」学びの過程や変容が自覚でき、自己有用感が高まり、新たな自分への発見や成長へとつながっていきます。また、世代を超えて、その成果を受け継いでいくことが必要ではないでしょうか。

年度が終わろうとしているこの時期に、教師としての「将来の姿」を考える機会をもちたいものです。